

大洲市告示第 89 号

公募型プロポーザルの公告

大洲市民文化会館整備アドバイザー業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 2 日

大洲市長 二 宮 隆 久

1 業務の内容

(1) 業務の名称

大洲市民文化会館整備アドバイザー業務

(2) 実施要領

「大洲市民文化会館整備アドバイザー業務公募型プロポーザル実施要領」による。

(3) 業務の仕様書

「大洲市民文化会館整備アドバイザー業務仕様書」による。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 19 日まで

(5) 事業規模（提案限度額）

4, 300 千円（消費税及び地方消費税を除く。）

(6) その他

当該プロポーザルは、事業を実施するに当たり優先的に随意契約を締結する権利を持つ事業者を選定するため、予算成立前に実施するものであり、この選定により委託契約を確定するものではない。

2 実施形式

公募型プロポーザル方式